

同性パートナーなど、性的少数者に対する市のサービスについて

川越市パートナーシップ宣誓制度における宣誓の有無にかかわらず、同性パートナーなど、性的少数者に対する市のサービスの考え方を以下のとおり整理しました。

Q：同性パートナーに係る証明などを取得したい。

住民票の写し	住民票上同一世帯であることが条件です。	市民課
戸籍謄本など	委任状と身分証明書が必要です。	
課税、所得、非課税証明書		
母子健康手帳 ※パートナーの妊娠の届出	住民票上同一世帯であることが条件です。	健康づくり支援課

Q：同性パートナーとの子育てについて知りたい。【保育園】

保育園の送迎	保育園に送迎者の登録が必要です。	保育課
保育料の算定	同居の実態があれば、同一世帯とします。 ※パートナーの収入が合算されます。	
保育園入園の調整	同居の実態があれば、原則として「ひとり親」にはなりません。 ※子育ての状況等から、個別に判断します。	

Q：同性パートナーとの子育てについて知りたい。【学童保育室】

学童保育室の送迎	事前に学童保育室にお伝えください。	教育財務課
学童保育室の入室審査	住民票上同一世帯であれば、1世帯として認定します。 ※同性パートナーの就労証明書等が必要になるほか、パートナーの収入も合算して算定します。	
学童保育料の減免		

Q：同性パートナーとの子育てについて知りたい。【その他のサービス】

ひとり親家庭等医療費支給	宣誓しても、引き続きサービスを受けられます。 ※本人が辞退する場合を除きます。	こども政策課
児童扶養手当		こども家庭課
ひとり親支援関連事業		

Q : 同性パートナーとの子育てについて知りたい。【教育関係】

就学援助の認定審査	同居の実態があれば、同一世帯とします。 ※パートナーの収入を合算して算定します。	教育財務課
川越市交通遺児奨学金	宣誓しても、引き続き奨学金を受けられません。 ※本人が辞退する場合を除きます。	防犯・交通安全課
育英資金貸付制度の審査	住民票上同一世帯であれば、1世帯として認定します。 ※パートナーの収入も合算して算定します。	教育総務課
大学奨学金支給制度の審査		

Q : 同居する同性パートナーと、生活保護を受給したい。

生活保護費の算定	同居の実態があれば、同一世帯とします。 ※パートナーの収入を合算して算定します。	生活福祉課
----------	---	-------

Q : 国民健康保険の被保険者証の性別表記を配慮してほしい。

国保の被保険者証	性同一性障害で、やむを得ない理由がある場合には、申し出により裏面に記載することができます。詳細についてはお問合せください。	国民健康保険課
----------	---	---------